

日本アンダーライティング協会 第13回年次大会開く

デジタルとデータテーマに講習会

日本アンダーライティング協会は5月16日、東京都千代田区の九段会館テラスコンファレンス&バンケットで第13回年次大会を開催した。講習会Aで、第一生命契約医務部長で日本保険医学会副会長の安達慶氏が「デジタルヘルスの動向と活用の可能性」と題して講演したほか、講習会Bでは、JMDCデータシステム推進部役員兼インシユアランス&ヘルスケア本部付ディレクターの久野芳之氏が今後のアンダーライターのデータとの向き合い方をテーマに、講習会Cでは、DeSCヘルスケアデータサイエンス部アプライドサイエンスグループの影本将志氏がUW(アンダーライティング) エフェクト分析をテーマにそれぞれ講演した。当日の会場には約130人が集まり、また会場の様子はライブ配信された。

をAIに学習させて個々の患者に合わせて最適化できるといった内容を紹介した。

日本の状況については、20年にはじめてニコチン依存症の治療用アプリが販売され、22年9月には高血圧治療補助アプリ、23年2月に不眠障害治療用アプリが承認されたと述べ、それぞれのアプリの特長を解説した。

次に、日本での医療用アプリ開発に向けた課題



約130人が参加した

に、生命保険業界におけるデータ活用の動向や、データ活用拡大による引受査定へのインパクト、これからのアンダーライターに求められることについて解説した。

同氏は、生保業界におけるデータ活用の動向について、商品開発領域だけでなく、バリューチェーンのあらゆる領域で活用されるのが当たり前になっており、引受領域におけるデータ活用機会も大きく拡大しているとした。また、パーソナルヘルスレコード(PHR)と共通ID基盤を通じてさまざまなデータの連携によってデータの価値が求められる可能性もある」と述べた。

項目の中の「障害治療歴」の死亡率UWエフェクトはほぼゼロだった。こうした分析結果から死亡給付については、「健診異常指摘」と「障害有無」の告知項目は削減できる可能性があることを示唆した。

同氏は、「海外でも処方歴や信用情報をアンダーライティングに活用するモデルが拡大されつつあるため、マイナンバー連携などにより客観的なデータが網羅的に取得できる環境が整備されつつある日本では、急速にアンダーライティングの進化が求められる可能性もある」と述べた。

最後に「RWDを活用することで、引受経験のない集団や謝絶になる可能性のある集団を仮定して、その集団における給付発生動向を確認できることが、分析結果から理解できた一方で、今回の分析結果は告知項目を簡易的に定義したものであり、結果についても限定的であるため、今回の結果をそのまま実務に落とし込むのは難しい。将来の引受査定在り方として従来の臨床知見や引受経験に加え、RWDも活用することで、定性面・定量面からより適切なガイドラインを作成することが収益・リスクの両面で重要だ」と述べた。

引受査定におけるデジタル活用の最新動向で3講演

として、①保険償還制度における収益予測の不確実性(投資回収性の評価の困難さ)②事例の蓄積不足による規制情報の限定③臨床試験計画や承認後のソフトウェア修正戦

略の困難さ④ソフトウェア物流・認証システムの構築の四つを挙げた。

医療用アプリの危険選択での活用については、詳細な告知や検査結果の提出が不要になり、顧客利便性が向上することや、病名が明確になること、検査が不要で情報量が豊富にあることに加え、客観的かつ詳しい情報、従来にはない新たな情

報を踏まえた新たな判断基準軸により踏み込んだ評価が可能になるとの考えを示した。

最後にアンダーライターには、増加傾向にあるヘルスケア関連の多種多様なデータの活用やこれまでになかった情報の理解・活用(デジタルバイオマーカー)が求められているもの、これまで通り、単純なデータ処理は機械に任せ、人は多種多様なデータを統合的に処理することが重要だと述べた。

同氏は、「将来的には、膨大な情報から有効な意義あるデータを抽出

しそれを自動的に処理して解釈することはAIに任せたい。サービスとしての健康的なライフスタイルの提言や継続のためのアドバイスを提供することに加え、データ分析結果から保険料の引き下げやリスクに応じた商品の提案などを通じて、顧客に関与することで、顧客の利益や公衆衛生の向上・増進に資する働きをしていく」との考えを示した。

冒頭、同協会代表理事の吉武由布子氏があいさつし、今回のテーマについて「デジタル」と「データ」と強調。デジタルの進展やデータ活用の重要性が高まっていることから、アンダーライターは、その理解と活用が求められるとし、「本会で得た知識がヒントの一つとして生かされることを期待している」と述べた。

講習会Aでは、安達氏がまず、デジタルヘルスを軸に研究を行っている組織「The Medical Future」

では、モバイル端末などの情報通信技術(ICT)を活用したあらゆる医療・健康支援であり、中でもAIによる疾患診断などの医療に関する

デジタルヘルスについては、モバイル端末などの記録データを医療機関に転送でき、医療機関から疾患指導や生活習慣、モチベーション維持などのアドバイスが送られてくることに加え、データ

として、①保険償還制度における収益予測の不確実性(投資回収性の評価の困難さ)②事例の蓄積不足による規制情報の限定③臨床試験計画や承認後のソフトウェア修正戦

略の困難さ④ソフトウェア物流・認証システムの構築の四つを挙げた。

医療用アプリの危険選択での活用については、詳細な告知や検査結果の提出が不要になり、顧客利便性が向上することや、病名が明確になること、検査が不要で情報量が豊富にあることに加え、客観的かつ詳しい情報、従来にはない新たな情

報を踏まえた新たな判断基準軸により踏み込んだ評価が可能になるとの考えを示した。

最後にアンダーライターには、増加傾向にあるヘルスケア関連の多種多様なデータの活用やこれまでになかった情報の理解・活用(デジタルバイオマーカー)が求められているもの、これまで通り、単純なデータ処理は機械に任せ、人は多種多様なデータを統合的に処理することが重要だと述べた。

同氏は、「将来的には、膨大な情報から有効な意義あるデータを抽出



吉武氏



安達氏

講習会Bでは久野氏が、「これからのアンダーライターはデータとどう向き合っていくべきか」をテーマに講演した。

同氏は、「将来的には、膨大な情報から有効な意義あるデータを抽出

しそれを自動的に処理して解釈することはAIに任せたい。サービスとしての健康的なライフスタイルの提言や継続のためのアドバイスを提供することに加え、データ分析結果から保険料の引き下げやリスクに応じた商品の提案などを通じて、顧客に関与することで、顧客の利益や公衆衛生の向上・増進に資する働きをしていく」との考えを示した。

講習会Bでは久野氏が、「これからのアンダーライターはデータとどう向き合っていくべきか」をテーマに講演した。

同氏は、「海外でも処方歴や信用情報をアンダーライティングに活用するモデルが拡大されつつあるため、マイナンバー連携などにより客観的なデータが網羅的に取得できる環境が整備されつつある日本では、急速にアンダーライティングの進化が求められる可能性もある」と述べた。

最後に「RWDを活用することで、引受経験のない集団や謝絶になる可能性のある集団を仮定して、その集団における給付発生動向を確認できることが、分析結果から理解できた一方で、今回の分析結果は告知項目を簡易的に定義したものであり、結果についても限定的であるため、今回の結果をそのまま実務に落とし込むのは難しい。将来の引受査定在り方として従来の臨床知見や引受経験に加え、RWDも活用することで、定性面・定量面からより適切なガイドラインを作成することが収益・リスクの両面で重要だ」と述べた。

分析結果については、告知項目の中の「直近3カ月以内の医療機関受診歴」「7日以上入院歴」「手術歴」「特定疾患への罹患(りかん)歴」の死亡率UWエフェクトはプラス(被保険者集団の死亡率が国民集団より良好)だった。

一方、告知項目の中の「健診検査値異常」の死亡率UWエフェクトはマイナス(被保険者集団の死亡率が国民集団より悪化)だった。また、告知